

令和5年度 租税教育に関する研究発表

岩沼西中学校
教諭 高橋 尚子

1 研究主題

『既習事項を活かし、税の学習に主体的に取り組む生徒の育成』
～古代と現代の税制度の比較を通して～

2 主題設定の理由

社会科では小学校6年生で我が国の政治の考え方や仕組みを学び、その中で税金の使い道や税を納める意義などを学習する。

また、現中学1年生は小学校5年生から6年生の2年間を通して租税について詳しく学習している。5年生においては租税教室を受講し、6年生では岩沼西コミュニティセンターや岩沼市議会会議場などの公共施設の見学を行った。見学では、税金と自分たちの生活との関わりが深いことを学習した。

中学校では1年時の歴史や3年時の公民で税に関して学ぶが、これまでの学びを活かした授業展開を工夫することで、現代の租税制度についての考えを深めることができるのではないかと考え、主題を設定した。

3 研究目標

「税」についての歴史やその役割について、比較・検討しながら理解を深めることで、税への関心をもち、主体的に考える生徒を育成する。

4 研究仮説

小学校時に体験的学習を通して得た学びを生かしながら、社会の歴史的分野で、古代の税制度の必要性を考察し、現代の税制度と比較する授業を実践することで、日本の租税制度についての関心がさらに高まり、主体的に学ぼうとする生徒の育成につながるのではないかと考える。

5 研究方法

- (1) 事前調査を行い、生徒の税に対する考えを確認する。
- (2) 歴史的分野の授業において、過去と現代の税制度を比較させることで、それぞれの税の目的について理解を深めさせる。
- (3) 授業のまとめをロイロノートに提出させ、生徒間で共有させる。
- (4) 授業後にアンケートを行い、現代と古代の税制度の違いについて考えたことを提出させる。

6 研究の概要

(1) 税に関する事前調査（1年4組 28名）

〈納めた税金は、何に使われているのか。具体的に書いてください。〉

- ・ コロナになった時に届く食べ物が入ったセット
- ・ 公園など、町に必要な物に使われている
- ・ 道路を作るのに使われている。
- ・ 国民や市民のために使われている。
- ・ 国の運営のため
- ・ 生活を守るため
- ・ 公共の施設
- ・ 教科書や学校の備品
- ・ 救急車・消防車
- ・ 自衛隊の装備
- ・ 年金や生活保護
- ・ 国民が幸せに生活していくために使われている
- ・ 公務員の給料
- ・ 災害時の仮設住宅
- ・ 病院
- ・ 税金は、国民が住みやすく安全に過ごすために使われている。
- ・ 人々が生活に困らないように使われている。

生徒は、中学校の税に関する授業の開始前ということもあり、税の使い道を決める組織等について理解している生徒は少ない。しかし、小学校からの学習の積み重ねで、授業中に税金の種類について即答できる生徒もいた。また、税金の用途について、私たちの生活に生かされていることを理解している生徒も複数人いることが分かった。特に、学校の備品等が税金でそろえられていると回答する生徒が多く、自身の生活に活用されていることを実感している。以上のことから、古代の税制度は現代の税制度のように人々の生活の支えになっているのか、何に使われているのかなどの疑問につなげることができると考えた。

(2) 実践授業（別紙参照）

(3) 税に関する事後調査 (1年4組 29名)

〈古代と現代の税制度を比較して気付いたこと・分かったこと〉

- ・昔と今の租税制度を比べると、お金じゃなかったり物だったりしていた。
- ・今は税金が必要だと生活の中で感じるが、昔の人は必要だと感じていたのか気になる。
- ・古代の人々も今と同様に税を納めるために頑張っていた。
- ・今は人々の生活を守るために税を集めているが、昔は国や天皇のために兵役などを行っていた。
- ・なぜ今はものではなく、お金を集めているか不思議だった。
- ・古代と現代で税金のシステムが変化しているから、今後も変化するのかもしれない。
- ・古代の税制度は現代と異なって管理がゆるかった。
- ・古代の税制度も一応、人々のためになっているのかも。
- ・奈良時代の税も今の税も生活する上で必要なものと感じた。
- ・昔はお金がなかったから、日常的に使えるものを税として納めていた。
- ・税金の使い道が古代は貴族のために使われ不平等だったが、現代は国民全員が平等に使われている。

授業の導入の際、古代の税制度が労働や布などの現金以外で納めることに気付いた生徒が多く、現金以外での納税は生徒にとって興味を引くものとなった。また、授業のまとめの際には、古代の税制度が国家の運営や天皇制の維持に必要なことにも触れている生徒がいた。そのため、負担という視点だけではなく、それぞれの時代の税制度の必要性についても比較しながら考えることができた。

その授業のまとめを踏まえ、事後調査を行った。古代の税制度に対して、否定的な意見はあったものの現代と同様に必要性を感じている意見があった。また、なぜ現代の納税方法は現金なのか、今後も租税制度は変化するのかもしれない。といった現代の税制度についての疑問や予想なども見られた。そのため、税制度の比較によって、古代の税制度の理解がより深まり、それに伴い現代の税制度に対する興味・関心が高まったといえる。

7 研究の成果と課題

(1) 成果

- ・古代の税制度の必要性を考察し、古代と現代の税制度を比較することで、古代の税制度への理解を深めるだけでなく、現代の税制度について関心を持ち、主体的に学ぼうとする姿勢を育成することができた。
- ・古代の税制度について考察する発問を行ったことで、税の負担が大きいという視点だけでなく、税の必要性について考えさせることができた。
- ・授業の導入時や事前調査で現代の税制度について振り返ることができていたため、古代の税制度が人々の生活や国家の運営といった視点から必要であることを考えることができた。
- ・ロイロノートで授業のまとめを行った後に、生徒間でそのまとめを共有した。そのため、授業の内容の理解が深まっただけでなく、古代の税制度に対する考えをより深めることができた。

(2) 課題

- ・古代の税制度の必要性について班ごとに考察する際、話題が多岐にわたり、考察の視点が散漫になってしまった。そのため、考察を行う際には1種類のみ税の話題に限定させるなどの工夫が必要だった。古代の税制度の中で、防人や雑徭などの必要性に気づくことができた生徒は多かったが、租庸調についての必要性を考察した生徒が少なかった。そのため、より限定的な視点から必要性を考察できるよう、話題を限定する工夫が必要だった。
- ・生徒の主体性を生かした授業を計画することができなかった。事後調査では、今後の税制度について予想する意見や現金で納めることへの疑問などが挙げられ、現代の税制度への関心が高まったことが見取ることができた。そのため、現代の税制度について主体的に調べる時間を設けることで、現代の税制度にもより理解を深めることができる機会が必要だったと考える。

社会科学習指導案

令和5年9月22日(金)5校時
指導学級 1年4組 教室
指導者 教諭 高橋 尚子

1 単元名 古代国家の歩みと東アジア**2 単元の目標**

- (1) 律令国家の確立に至るまでの過程、摂関政治などを基に、東アジアの文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みが整えられ、その後、天皇や貴族による政治が展開したことを理解している。

【知識及び技能】

- (2) 東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、律令国家の形成、古代の文化と東アジアとの関わりについて、古代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現している。

【思考力、判断力、表現力等】

- (3) 律令国家の形成、古代の文化と東アジアとの関わりについて、そこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。

【学びに向かう力、人間性等】

3 単元について**(1) 単元観**

本単元は、中学校指導要領 B (1) に基づいて設定されたものである。

本単元では、この時期の我が国において、特に東アジアと深い関わりを持ちながら、狩猟・採集を行っていた人々が栽培を取り入れ、やがて大陸から本格的な農耕を急速に手に入れた後、農耕の広まりによる生活の変化、国家の形成と発展、天皇・貴族による政治の展開、文化の発展などの動きを学習する。特に「東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化」における、中国をはじめとする東アジアとの交流における影響は現代日本にも大きいものがある。例えば、漢字の常用や仏教への信仰などが挙げられる。そのため、日本の文化にどのような影響を与えたのかといった課題を社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、その課題について多面的・多角的に考察、表現する。その取り組みが中学校3年間の社会科学習のみならず、グローバル化する国際社会を生きる生徒にとって必要な資質・能力の育成に繋がると考える。

また、本時の授業においては、中学校指導要領(2)(イ)「財政及び租税の役割について」の学習の足がかりとする。古代日本の大陸から伝わった税制度の理解と抱える諸問題などに関する理解を基に考察し、国民の生活と租税の役割の関係について関心を高め、課題を意欲的に追究する態度を育成することを主な狙いとする。

(2) 生徒観

班活動に対し積極的な生徒が多く、課題に対する考えや解答を班員で協力し導き出すことができる。一方で、暗記を苦手とする理由で歴史分野に苦手意識を持っている。そのため、班活動やペアワークによる生徒同士の意見交流の中で、既習事項の復習や知識の定着を図る必要がある。

(3) 指導観

中国をはじめとする東アジアとの交流における影響は現代日本にも大きいものがある。そのため、本単元では、日本の文化にどのような影響を与えたのかといった課題を社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、多面的・多角的に考察、表現することが求められる。そのため、本単元でも班活動やペアワークなどの意見交流の活動の時間を設ける。以下の3つの活動を意見交流の活動とする。

- ①自ら考え、自分の意見を持つ。
- ②その考えを他の生徒と交流する。
- ③他者の意見から新たな気づきを得ることで、理解をより深めることができる。

この3つの活動を通すことで、多面的・多角的な考察を行うことができ、また、歴史分野に苦手意識を持つ生徒も既習事項の復習を話し合いの中で行いながら知識の定着をより確実にすることができる。

4 校内研究との関連

〈研究主題〉 『確かな学びを実感できる指導の工夫』 ～協働できる生徒の育成～
〈研究目標〉 各教科の授業でのねらいの達成に向けて、協働する場面や内容を意図的に設定することで、自らの思考をより深め、確かな学びを実感できるような生徒を育成する指導の在り方を追究する。 【視点1】生徒と生徒の協働：班活動やペアワークなど意見共有の活動 【視点2】生徒と教師の協働：生徒の理解や考えが深まる問いの投げかけ

(1) 教科で目指す生徒像

- ・自分の考えを表現し、他者との交流を通して考えを深めようとする生徒
- ・自らの気づきを共有することで、クラス全体でより深い学びを実現しようとする生徒

(2) 教科における「確かな学び」の捉え方

- ・他者と自分の考え方を交流させながら、新たな考え方を獲得し、より深い学びを実現させる。
- ・現在の自分たちの生活と過去の日本との繋がりを理解し、学んだことを多面的・多角的に考察し、表現することができる。

5 単元の評価基準

評価	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価基準	①律令国家の確立に至るまでの過程、摂関政治などを基に、東アジアの文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みが	①東アジアと接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、律令国家の形成、古代の文化と東アジアとの関わりについて、古代	①律令国家の形成、古代の文化と東アジアとの関わりについて、そこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。

<p>整えられたことを理解している。</p> <p>②仏教の伝来とその影響、仮名文字の成立などを基に、国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解している。</p>	<p>の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現している。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------

6 指導と評価の計画（9時間扱い 本時4/9）

次	時	ねらい・学習活動	重点	記録	備考
	1	聖徳太子や蘇我氏が行った政治の特色を理解し、隋との関係に着目して、その影響を受けたことを考察、表現している。	知 思	○	思①：ノート
	2	律令国家を目指す国内の情勢を、中国や朝鮮半島の動きに関連付けて考察し、表現している。	技 思	○	技②：ノート 思①：ノート
	3	律令制度による古代国家の仕組みを理解し、中国の影響と関連付けて考察し、表現している。	知 思	○	知①：ノート 思①：ノート
	4	奈良時代の人々の生活について理解し、税や土地制度の変化と関連付けて考察し、表現している。	知 思	○	知①：ノート 思①：タブレット
	5	天平文化が国際色豊かな文化であることを理解し、遣唐使により大陸からの文物が多くもたらされたことと関連付けて考察し、表現している。	技 思	○	技②：ノート 思①：ノート
	6	桓武天皇の行った政治の目的、内容などについて理解している。	知		知②：ノート
	7	10世紀に、摂関政治や土地制度など政治の在り方が変化したことを理解している。	知		知①：ノート
	8	国風文化の特色を理解し、形成について大陸の影響に着目して考察し、表現している。	知 思	○	知②：ノート 思①：ノート
	9	古代の日本でどのように国家形成されたかを、東アジアとの関わりと関連付けて考察し、表現している。また、古代までの日本について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。	知 思 主	○ ○ ○	知①②：プリント 思①：プリント 主①：行動観察 プリント

7 本時の指導（4/9時間）

（1）題材名 4. 奈良時代の人々の暮らし

（2）本時の目標

- ① 奈良時代の人々が様々な税を負担していたことを理解できる。 【知識・理解】
- ② 奈良時代の人々の生活を税制度の変化と関連付け表現できる。 【思考・判断・表現】

(3) 指導にあたって

①視点について

【視点1】生徒と生徒の協働

本時における確かな学びとは、当時の税制度の負担だけでなく、国家を運営するための必要性にまで意見交流を通して見いだすことができることと考える。本時の班活動では、教師から投げかける発問から、自ら考え他者と意見を共有する時間を確保することで、より深い学びを実現し生徒間での協働を実現させる。

【視点2】生徒と教師の協働

本時では、税制度の必要性にまで考えを深めさせたい。そのため、生徒の理解や考えが深まる問いの投げかけとして、授業の中盤に発問を生徒に投げかける。その発問を通して、奈良時代の税制度の負担が重いという事実だけでなく、現代の税制度のように国家の運営のために必要だということにまで考えさせる。

(4) 指導過程 (別紙)

(5) 評価

評価の観点	具体敵な評価基準 (B)	十分満足できると判断する具体的な姿 (A)	努力を要する生徒への具体的な支援 (C)
知識・技能	奈良時代の人々が負担していた様々な税を理解することができる。	奈良時代の様々な税についての仕組み、負担や必要性を理解することができる。	奈良時代の人々が負担していた様々な税を教科書や資料集を用いて確認させる。
思考・判断・表現	奈良時代の人々の生活について、税制度や土地制度と関連付けそれぞれ表現することができる。	奈良時代の人々の生活について、税や土地制度の変化と関連付け、必要性にまで触れて表現することができる。	班活動によって、生徒の考えを共有することで、苦手な生徒も思考のきっかけを得ることができるよう支援する。

(6) 準備物 ①生徒：教科書・資料集・ノート・タブレット

②教師：教科書・資料集・ノート・タブレット

(7) 板書計画 (別紙)

(4) 指導過程

段階 (時間)	学習活動 ・予想される生徒の反応	形態	指導上の留意点・支援	評価と方法
5分	<p>1. 税金の役割を確認する。</p> <p>2. 奈良時代の租庸調と防人や雑徭、義倉のイラストを見せ、今の租税制度との違いを考えさせる。</p> <p>●生徒の反応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お金じゃない ・特産品ってなんだ ・布ってどうやって作るの ・これ全部って大変そう ・この米って何に使われているのか。 <p>3. 本時の目標を理解する。</p>	一斉	<p>・消費税があることで、自身の生活に恩恵があり必要なことを確認する。</p> <p>・税金はどのような制度だったか。また、誰のための制度だったかを問う。</p> <p>・この奈良時代の税制度は、どんな制度だったのか問う。</p>	
目標：奈良時代の租制度の特徴を説明できる。				
展開 10分	4. 口分田で米を育てていることや、賤民・良民で戸籍を登録されていることなど当時の税制度を理解させる。		・資料集のイラストを見せながら説明する。	【知】 ・ノート
5分	<p>5. 教科書の貴族と民衆の生活の比較写真を見て、なぜ生活に差が出るのか考えさせる。</p> <p>●生徒の反応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身分が存在する ・良民と賤民があるから ・京都に住んでいるが、租税の食べ物を食べているのではないか？ ・ご飯も自分で育ててないが、庶民から集めたものを食べているのでは？ <p>●生徒の反応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違うのではないか。 ・防人とかあるから違うのでは？ 	ペア ア ↓ 一斉	<p>・身分制度があることに気付かせる。</p> <p>・貴族の食事や衣服を民衆が負担していることに気付かせる。</p> <p>・人々の負担が大きいことに気付かせる。</p> <p>・この制度は人々を苦しめるための制度かどうか問いかける。</p>	

		発問：この制度はなぜ必要だったのだろうか。 【視点2】	
3分	6. 個人で考える。	個人	
7分	7. 班活動を通し、発問に対する考えを共有しまとめる。 【視点1】 ●生徒の考え ・貴族のための部分も大きい、防人など国全体のためになる税が存在するため、国を守るために税制度が存在するのではないか。 ・負担は大きい、凶作に備えているなど、人々のための税制度になっている。 ・唐の国をまねしているから、負担は重い、唐の国と同じくらい強くなるためにこの制度が必要だった。	班	・資料集を基に考えさせる。その際、机間指導を行い、難しい生徒には参考にする資料を特定して提示する。 ・班活動において、意見を共有できるように自分の考えを持って活動に取り組ませる。
5分	8. ロイロノートに班の意見を投影し、意見発表を行う。 ●生徒の反応 ・払いたくない ・逃げる ●生徒の反応 ・いっぱい作る ・田んぼを増やす	一斉	・ロイロノートを活用し、班ごとの解答を黒板に投影させクラス全員で共有する。 ・国の運営に必要という要素と個人の負担が重いという要素があることを伝える。 ・負担が重い税を良民・賤民が支払いたいと思うか問いかける。 ・国の運営のために税が必要であることを再確認させる。 ・租を払わせるための方法を問いかける。

10分	9. 生徒からの反応を踏まえ、墾田永年私財法と荘園について整理させる。		・大化の改新で学習した公地公民が、崩壊することで、貴族中心の世の中に近づいたことに気付かせる。	【知】 ・ノート
終結 5分	10. 本日のまとめをロイロノートに記入し提出させる。	一 斉	・学習課題に対しての自分なりの考えを書かせる。その際、奈良時代の税制度の必要性にまでまとめられるように、こちらから問いかける。	【思】 ・タブレット

(7) 板書計画

4. 奈良時代の人々の暮らし

目標：奈良時代の税制度の特徴を説明する。

<p>〈税制度〉</p> <p>租：稲</p> <p>調・庸：布や特産物など</p> <p>〈身分〉</p> <p>賤民・良民</p> <p>口分田</p> <p>(6歳以上男女)</p>	<p>班田収授法</p> <p>〈土地の変化〉</p> <p>743年</p> <p>墾田永年私財法</p> <p>→荘園の形成</p> <p>公地公民性の崩壊へ</p>	<p>班ごとの考えを投影する</p> <table border="1" style="width: 100%; height: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; height: 40px;"></td> <td style="width: 50%; height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; height: 40px;"></td> <td style="width: 50%; height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; height: 40px;"></td> <td style="width: 50%; height: 40px;"></td> </tr> </table>						

理由：

使用プリント



授業のまとめ

奈良時代の人々の暮らし(2)

目標：奈良時代の税制度の特徴を説明できる

奈良時代の身分は、大きく分けると、貴族、良民、賤民の三つに分けられます。良民、賤民などの民衆は租庸調や兵役などの税を負担し、その税は、唐や新羅の使節から国を守る太宰府の防人などに使われていました。その重い税の負担から逃れるためこの時期から、もう、逃亡する人々も現れていました。

土地を分け与えて納められる租を増やすための口分田という制度が、あまり強まらなかったため、民衆が農耕を行った時の利益を増やすために、墾田永年私財法がとられ、天皇の土地が民衆の私有地に変わっていききました。天皇の土地で亡くなった民衆の私有地を貴族などが買い取ったりして、貴族の私有地を広げていきました。その影響で、貴族の力は強まり天皇中心の国家はくすんでいき、公地公民の制度は失われていきました。

つまり、重い税の負担を強いられ苦しんでいた民衆は、墾田永年私財法によって農耕による利益が増えた。しかし、貴族がその土地を買い取ったことで、天皇中心の政治や公地公民の制度は失われていった。

このように、奈良時代の税は国のために使われていたが、その時代の次第によってその税の負担は重いものだったと考えられます。

目標奈良時代の税制度の特徴について説明できる。
良民や賤民に口分田（天皇の土地）
税農民を苦しめるためのものではなく、国の運営のため
墾田永年私財法
自分で土地を耕せば一生自分の土地
→貴族や寺院が土地を買い占め
公地公民や天皇中心の政治がなくなってきた。

奈良時代の人々の暮らし まとめ

この頃は貴族、良民、賤民の身分があり、口分田が与えられた（班田収授法）
人々が集めた税は貴族に使われ、貴族のご飯などは豪華なのに比べて、庶民のご飯は少なく、豪華ではなかった。そのため、人々は税を納めるのがすごく大変だった。
でも税がないと、国に利益がないし、兵役がないと国を守ることができなくなってしまうため、税は国に必要だった。
また、墾田永年私財法という「土地は租を納めればいつでも自分のものにしてよい」ことになった。
この頃からだんだん天皇中心から貴族中心になっていった。

奈良時代の税は、租や義倉は食料の備蓄にするために、兵役は国を守るために必要だったが、出さない人が増えたため、租をたくさん出してもらうように土地制度を墾田永年私財の法を出した結果力の強い貴族や寺院が土地を買取、荘園にしたため、公地公民や天皇中心の制度が崩れた。